

## 外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

評価年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針			
			提言	判断	進捗状況			
					H28上	H28下	H29上	H29下
27	放射線対策事業（消費者）	経済課	統合/見直し	統合/見直し	○	○	◎	
27	緑地管理事業	経済課	統合	見直し	○	○	◎	
28	中小企業事業資金融資あつ旋事業	経済課	抜本的改善	見直し			◎	
28	商工会育成補助事業	経済課	廃止	見直し			◎	
28	守谷駅前賑わい創出事業	都市計画課	抜本的改善	見直し			○	
28	守谷市観光協会補助事業	経済課	廃止	見直し			◎	
28	もりやアヤメ祭り事業	経済課	統合	見直し			○	
28	守谷市PR事業	経済課	全庁的に統合	見直し			○	
28	広報活動事業	秘書課	統合/拡充	統合/見直し			○	
28	市民の提案事業	秘書課	一部改善	見直し			△	
28	審議会等公開制度事務	総務課	抜本的改善	見直し			○	

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

評価年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針					
			提言	根拠及び対応	判断	具体的内容	取組状況		取組状況	
							平成28年度上半期	進捗	平成28年度下半期	進捗
27	放射線対策事業（消費者）	経済課	統合/見直し	「放射線対策事業（環境）」と統合	統合/見直し	平成27年分の事務事業評価で精査を行い，平成28年度の事務事業を現執行体制のまま統合します。その際，公害関係のモニタリング事業の一元化を図るため，公害対策事業との統合及び指標や名称等を含めた検討も併せて行います。	平成29年度に向け，事業のあり方，業務内容等について調整中です。	○	「放射線対策事業（環境）」との統合は，予算化の段階で，市の財務会計システムでは2課で起票執行することに不都合が生じ，断念しました。なお，消費者庁の交付金を受けている事業であるため，29年度に消費者庁からの交付事業である消費者行政（消費生活センター）事業との統合を検討します。	○
27	緑地管理事業	経済課	統合	事業内容が管理のみなので，「公園維持管理事業」と統合。	見直し	本事業の対象になっている緑地が当初の公園計画に至っていないことに加え，管理対象地が国土交通省からの占用期限（平成28年度）満了となるため，占用更新に当たって，管理方法を含めた事業の検討を行います。	占用及び管理方法等の見直しに当たり，市議会事業仕分け（H28）結果も踏まえて，平成28年度中に事業目的等を含めて見直します。	○	市議会事業仕分け結果（H28）を踏まえ，平成29年度予算において，当該事業の内容を実態に即したものになるよう見直しました。また，管理を実施する場所である区域の占有については，現在，国土交通省と協議中です。	○

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）

評価年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針		取組状況		取組状況	
			提言	根拠及び対応	判断	具体的内容	平成29年度上半期		平成29年度下半期	
							進捗		進捗	
27	放射線対策事業（消費者）	経済課	統合/見直し	「放射線対策事業（環境）」と統合	統合/見直し	平成27年分の事務事業評価で精査を行い、平成28年度の事務事業を現執行体制のまま統合します。その際、公害関係のモニタリング事業の一元化を図るため、公害対策事業との統合及び指標や名称等を含めた検討も併せて行います。	消費者行政（消費生活センター）事業は、本事業と同様に消費者庁の交付事業であり、交付金及び基本事業における目的等が違うことから、予算執行状況を明確にする必要があるため実施しないこととなりました。	◎		
27	緑地管理事業	経済課	統合	事業内容が管理のみなので、「公園維持管理事業」と統合。	見直し	本事業の対象になっている緑地が当初の公園計画に至っていないことに加え、管理対象地が国土交通省からの占用期限（平成28年度）満了となるため、占用更新に当たって、管理方法を含めた事業の検討を行います。	現時点での事業内容は、管理のみとなっておりますが、占用許可においては、公園整備が必須条件となっております。公園整備未完了のため、完了時までは、単独での維持管理とする必要があります。また、占用する区域については、国土交通省と協議した結果区域変更ができませんでした。	◎		

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

評価年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針			取組状況		
			提言	根拠及び対応	判断	具体的内容	取組状況			
							平成29年度上半期	進捗	平成29年度下半期	進捗
28	中小企業事業資金融資あっ旋事業	経済課	抜本的改善	現状では成果を把握できていないため、貢献度を測ることができない。事業の費用対効果を明らかにすべきである。 既存の中小企業を維持するための事業にとどまっている感があるので、起業への支援も事業として検討していただきたい。	見直し	成果指標を現在の融資件数から、既融資先事業所からのアンケート結果や代位弁済件数に変更し、事業の貢献度を明確にします。今後も、より適切な成果指標の設定余地を検討していきます。 起業支援の事業については、別の事業として検討します。	成果指標について、融資件数から既融資先事業所からのアンケート結果や代位弁済件数に変更し、事業の貢献度を明確にしました。	◎		
28	商工会育成補助事業	経済課	廃止	今後、市と商工会の関係性をどうしていくか考える必要がある。 事業内容が「育成」ではないため、事業名称と合致しない。内容は、市の事業を委託している感覚に近いと思われる。市からの委託事業であるなら、内容を精査し、事業名称を変更していただきたい。	見直し	市と商工会は、各々の役割がありますが、商工業の活性化を図るという観点から、必要な情報を共有していきます。 事業名を「商工会補助事業」に変更します。市が直接、中小企業の経営安定と技術改善のための事業を実施することが難しいため、商工会への補助金をとおして、間接的に中小企業をサポートしています。本事業は、茨城県と共同で実施している事業であり、金額の妥当性等を精査した上で支出しています。	今後も様々な事業に関する情報を共有し、商工業の活性化を図るために支援します。	◎		
28	守谷駅前賑わい創出事業	都市計画課	抜本的改善	事業運営への取組姿勢を変えていただきたい。現在の単なるテナント集めとしてではなく、市民サービスに結び付くような市としての使い道を考えてはどうか。	見直し	空き区画がないよう管理業者と連携し、リーシングの強化に努めていきますが、空き区画が発生した場合には、公的な市民サービスを提供する場としての利用も検討していきます。周辺への店舗等の立地状況を見ると、賑わい創出事業としてはある程度の役割は果たせたと考えているので、事業名を「アワーズもりや管理事業」と変更します。	平成29年度から「アワーズもりや管理事業」に名称変更済。 年度当初、1階及び3階の計2区画が空区画があったことから、リーシング強化を図り、1階にスポーツジムが決定（10/2オープン）。3階の空1区画については、就業支援会社や専門学校等の引き合いもあったが現在もリーシングを継続中。 なお、行政利用については、引き続き庁内で利用検討を実施しています。	○		
28	守谷市観光協会補助事業	経済課	廃止	今の名称であるなら、市全体の観光に資する事業を実施すべきである。事業の位置付けに変更が必要であり、事業内容によっては、観光協会という名称の変更も考えられる。例えば、守谷駅にインフォメーションセンターが設置され、その運営を受託するなど、観光協会本来の業務と思われることに取り組んでいただきたい。	見直し	市が期待する観光協会の役割や事業内容を明確にし、その内容に合致する部分に対して補助金を支出します。観光協会ホームページを開設し、市全体の観光に資するPRを実施します。観光振興に資する事業の統合を検討します。	一般的に観光協会の事業として観光案内等がありますが、観光資源の整備を行うことも事業の一つです。守谷市観光協会は、現在、主に野鳥の森散策路と鳥のみちの整備を進めているところで、観光資源の整備として補助金を支出しています。市全体の観光をPRするホームページについては開設の準備をしています。観光振興に資する事業の統合については、実施主体を明確にするため統合しないこととしました。	◎		
28	もりやアヤマ祭り事業	経済課	統合	貴重な集客資源ではあるが、十分な集客がなされていない。1年以内にもう少し有効な利活用方策や方向性を考えていただきたい。集客力を上げるための施策（祭りへの付加価値等）としては、周辺の工業団地との連携や地域店舗の出展などが例として考えられる。それができないのであれば、アヤマ祭り自体は継続しても、公園維持管理事業への統合もやむなしと考える。	見直し	平成19年度の外部評価を受けて、もりやアヤマ祭りは、静かな環境でゆっくり鑑賞できる場所の提供を目的として開催している経緯があります。今後の事業のあり方については、アヤマ祭り実行委員会や関係各所と検討します。	平成30年度に向け、公園維持管理事業への統合を調整中。	○		
28	守谷市PR事業	経済課	全庁的に統合	PRする情報は各課が持っているため、市の広報活動を全庁的にまとめるべきである。まとめるに当たっては、経済課がこの事業を担当することが妥当なのかを検証する必要がある。	見直し	観光に関するPR事業であることを明確にするため、事業名を「観光PR事業」に変更します。具体的には、経済課が関連する駅前イベント等の準備、ポスターやチラシの作成、広報やホームページによるイベントの周知を図っていきます。	平成29年度から事業名を「観光PR事業」に変更しました。駅前イベント等は、準備等の協力、ポスター、チラシ、広報、ホームページなどにより観光の広報活動を実施しております。	◎		

評価年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針			取組状況		
			提言	根拠及び対応	判断	具体的内容	取組状況			
							平成29年度上半期	進捗	平成29年度下半期	進捗
28	広報活動事業	秘書課	統合/拡充	<p>広報紙のみに頼るのではなく、更に広報媒体を拡充し、対象によってこれらを使い分ける必要がある。</p> <p>SNSは相互のコミュニケーションツールとなるので、もっと柔軟にすべきである。</p>	見直し/統合	<p>FacebookやTwitterは、更に音声や動画も積極的に配信し、親しみやすい表現で双方向の情報交流を推進します。</p> <p>当該事業に、シティプロモーション活動を含めた市の広報活動を集約していきます。</p>	<p>市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりんふお)」を導入し、広報媒体の拡充を行いました。また、SNSの記事を連携させ、例えば、広報紙で紹介しきれなかった写真をSNSで公開するなど複数の広報媒体を相互に活用しました。SNSでの情報発信については、絵文字、顔文字などを使用し、言葉づかいも、いわゆる行政の文書よりも柔らかい表現を用いて記事を作成しました。</p>	○		
28	市民の提案事業	秘書課	一部改善	<p>提案に対する情報の整理や集約をすること。その上で、必要があれば、市民が参加して、外部の目を通した検証を行っていただきたい。</p>	見直し	<p>「私の提案」フォームに質問項目の多いカテゴリを作り、情報を整理し、各課へ迅速な対応ができるようにしていきます。</p> <p>市ホームページ等に提案内容と市からの回答を掲載し、「市政に対してどのような提案があるのか」、それに対して「市はどのように対応しているのか」を多くの市民に知ってもらい、更なる提案や回答への意見が寄せられるようにしていきます。</p>	<p>「私の提案」システムを活用し、各課が提案に対する回答を作成するに当たり、以前回答した同内容に対する回答を検証し、より迅速で適切な回答を行うように取り組んでいます。</p> <p>また、今年度、下半期に予定しているホームページのリニューアルに併せて、市民からの提案と市からの回答を掲載し、より多くの市政に対する効果的な提案が寄せられるようにしていきます。</p>	△		
28	審議会等公開制度事務	総務課	抜本的改善	<p>「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、適切に公開制度を実施すること。</p>	見直し	<p>会議録については、公開できる会議資料も同時に公表するように改めます。現行の市ホームページのフォーマットでは、会議資料までの掲載は困難なため、審議会ごとにコンテンツを立ち上げ、総務課所管のページからリンクさせます。</p> <p>一部の審議会では、会議開催から会議結果の公表までに多くの時間を費やしています。そのため、会議録作成に掛かる人件費と民間事業者への委託費用を比較した結果、委託料の方が安価であることが判明したので、来年度から、試行的に一部の審議会について、民間事業者へ会議録の作成を委託し、効果を検証します。</p>	<p>公開している審議会ごとのコンテンツは全て立ち上げ、運用を開始しました。</p> <p>民間事業者への会議録作成業務の委託は、保健福祉審議会において実施し、事務負担軽減につなげています。年間を通しての費用対効果を検証し、次年度以降、他の機関への拡大を検討します。</p>	○		

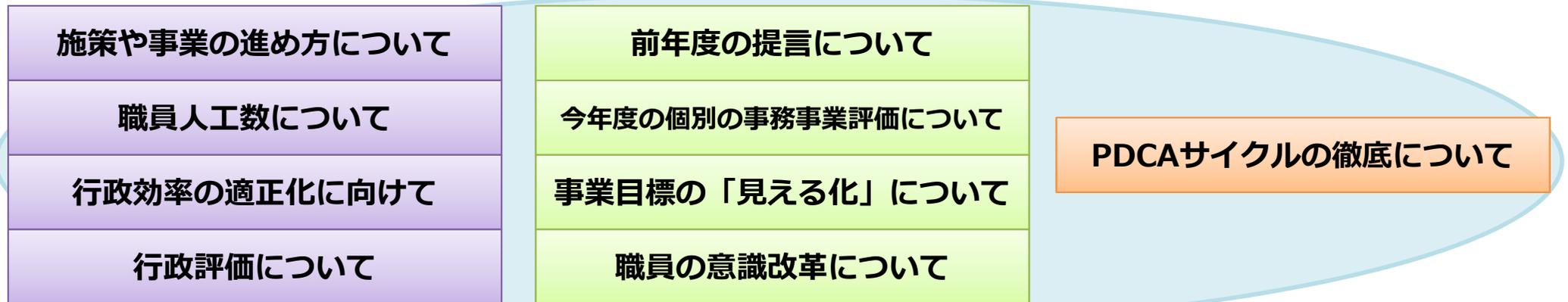
# 外部評価（総合的意見）に対する市の取組状況

29行革8-1③

## 各年度の提言内容

26 年 度	<p>施策や事業の進め方について</p> <p>職員人工数について</p>	<p>行政効率の適正化に向けて</p> <p>行政評価について</p>
27 年 度	<p>今年度の個別の事務事業評価について</p> <p>前年度の提言について</p> <p>事業目標の「見える化」について</p>	<p>まちづくりへの地域人材の活用 について</p> <p>職員の意識改革について</p>
28 年 度	<p>PDCAサイクルの徹底について</p> <p>市民を味方に付けた（市民参加型） 行政活動の加速について</p>	<p>過去の当委員会の提言（総合的意見） について</p> <p>当委員会の責務である行政改革活動 全般に対する総括</p>

# 外部評価（総合的意見）に対する市の取組状況



平成28年度に行政評価システムを見直し、これらの提言に総合的に対応

- 評価表の構成を見直し →これまでより目標や課題を認識しやすい形に
- 中間評価の実施（10~11月取組中）  
→PDCAサイクルの意識・徹底による改善の視点、暫定の評価結果を次年度予算に反映できる仕組み
- 総合計画を意識した行政評価、重点事務事業の管理
- 総合計画や行政評価の考え方（ロジックモデル）についての研修会を予定
- 日報管理システムの導入による人工数の把握 →平成28年度実績評価から反映
- 今年度の提言を受け、マニュアルの改訂や記載内容のレベルアップを図っていく

# 外部評価（総合的意見）に対する市の取組状況

## まちづくりへの地域人材の活用について

- 市民活動支援センターの運営委託
  - ・市民活動支援センターが中間支援機能の核となることで、市民活動の連携等を強化
- もりや生涯学習人材バンクの運用（活用しやすい環境整備）
  - ・4月からは市を通さずに相対での利用が可能に
  - ・利用者の実績報告が不要
- 市民アドバイザー制度の導入（守谷市クリエイティブシティアドバイザー）
  - ・市長の求めに応じ、市政における各種分野の課題について助言、情報提供その他の支援を行う。（H29.4施行。アドバイザーの委嘱はH29.11～）

## 市民を味方に付けた（市民参加型）行政活動の加速について

- （仮称）地域まちづくり協議会
  - ・地域住民が協力し合い、行政と協働して地域の諸課題に取り組むための組織である「（仮称）地域まちづくり協議会」の設置に向け、「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」を策定
  - ・外部への説明やシンポジウムを通して、設立に向けた機運を高めていく。
- 市民参加を促進するために、事業実施における行政、市民及び事業者の役割を整理
  - ・事務事業マネジメントシートにおける「市民協働」欄への入力徹底、活用